

◆全国業務提携行政書士事務所募集

提携内容 お気軽にお問い合わせください。

●弊職事務所で業務受任した事案について、事案処理管轄土地に所在する行政書士事務所に業務再依頼を御願いして弊職事務所と提携共同して受任業務を完結する業務です。提携の都度個別提携契約を締結します。また弊職事務所から事案紹介を行います。その際事案成約最終報酬金受け取りの場合には、弊職事務所所定の営業紹介手数料を提携事務所はお支払い御願ひ申し上げます。ただし、提携事務所と協議合意の金額といたします。

●提携済み、貴事務所受任事案について、弊職事務所に事案紹介再依頼をしていただいた場合には貴事務所と協議のうえ営業紹介還元報酬手数料又は手数料金をお支払いいたします。その支払い時期、その金額については別途営業事案紹介事務所と協議のうえ決定するものといたします。

どうか業務提携お気軽にお電話または E メールでお問い合わせください。

行政書士コスモス法務・会計事務所

担当前田 利彦

連絡先ソフトバンク携帯 090-2895-5601 番

111@kem.biglobe.ne.jp

★求人情報(営業成果型報酬支払在宅契約社員)

★在宅契約社員在宅補助者全国から募集

報酬は、営業成果報酬制です。ある程度業務営業のできる方、営業熱意のある方を希望します。

年齢 25 歳から 75 歳くらいまでの男女不問。学歴不問。健康な運転免許お持ちの営業経験のある方。

行政書士有資格者、現在登録資格者で業務を真剣にマスターされたい方成果型報酬契約で懇切丁寧に業務指導をいたします。ただし、業務受注営業活動は行っていただきます。奮ってご応募ください。

昭和 55 年 12 月登録の過去の実務経験をあますところなく指導いたします。

懇切丁寧に難題の許認可申請実務、難題の民事法務実務実践指導をいたします。

全国から募集。特定地域地区から応募多いばあいには適宜締め切りいたします。

必須条件

ワードエクセルなどインターネット操作できること。

ソフトバンク携帯をお持ちまたは加入予定の方。

法律・会計業務に興味のある方。

人の困っていることを解決したいという熱意のある方。

営業のできる方。

応募方法

履歴書(職務経歴記載)写真貼付の上郵送で下記当事務所へお送り願うか又は、インターネット添付ファイルで送信してください。

審査の上ご回答いたします。

平成 22 年 4 月 16 日

コスモス法務・会計事務所

担当前田利彦

連絡先ソフトバンク携帯 090-2895-5601 番

——— 行政書士コスモス法務・会計事務所 ———

| 〒772-0023 鳴門市大津町吉永 161-101

| 行政書士前田利彦

Fax088-684-5587 番

ソフトバンク携帯 090-2895-5601 番

E-mail 117@xsj.biglobe.ne.jp

111@kem.biglobe.ne.jp